

平成二十六年十月三日提出  
質問第一一五号

復興予算の執行に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

## 復興予算の執行に関する質問主意書

本年七月三十一日付朝日新聞夕刊において、「復興予算の三十五％ なお使い切れず」との見出しで「復興庁は三十一日、東日本大震災復興のための二〇一三年度予算（七兆円余）のうち、工事業者らへの支払いが済んだ割合が六十四・七％だったと発表した。前年度の六十四・八％から改善しておらず、約三十五％が使い切れなかった。」との記事（以下、「記事」とする。）が掲載されている。

右と平成二十五年十一月七日提出の質問主意書に対する「政府答弁書」（内閣衆質一八五第五六号）を踏まえ質問する。

一 「記事」は事実であるか、確認を求める。

二 「政府答弁書」（内閣衆質一八五第五六号）において、円滑に且つ迅速に復興予算が使われてこなかったかと当方が説明を求めたところ、「：政府としては、こうした状況を踏まえ、復興庁の体制を強化するとともに、同庁を中心に関係府省の担当者を集めたタスクフォースを設置すること等により、被災地の復旧・復興の加速に努めているところである。」との答弁がなされている。右の「記事」が事実であれば、被災地の復旧・復興の加速に政府が努めてきたとは到底考えられない。二〇一三年度においても復興予算

が円滑に且つ迅速に使われてこなかったのか、説明されたい。

三 二〇一三年度においても復興予算が適切に使われてこなかったことに対する責任の所在は何処にあるのか説明されたい。

四 政府として、復興予算の未消化分が今後発生することのないよう、どう対処するのか、政府の見解を具体的に示されたい。

右質問する。